

850-0031
長崎市桜町
9-6

日本労働組合総連合会長崎県連合会 様



741996

日本労働組合総連合会長崎県連合会 様

このたびは、世界の子どもにワクチンを 日本委員会の活動に多大なご支援を賜りまして、誠にありがとうございました。

日本労働組合総連合会長崎県連合会 様からいただきましたご寄付により、より多くの子どもたちへワクチンを効率よく、計画的に贈り続けることができます。皆さまのご支援のおかげで昨年20周年を迎えた活動はさまざまな成果をあげています。これまでワクチン接種のほとんどを海外からの支援に頼らざるをえなかったミャンマーでは、政府保健省が少しずつ自立への道を歩み始めました。今後も現地の方々のニーズを捉えながら、皆さまからいただくご寄付がもっとも効率的に使われるような支援をしてまいります。

世界の子どもにワクチンを 日本委員会は、これからも世界中の子どもたちに必要なワクチン支援に特化して、活動を続けてまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

認定特定非営利活動法人

世界の子どもにワクチンを 日本委員会

理事長 細川 佳代子

世界の子どもにワクチンを日本委員会からのお知らせ

- ホームページ(<http://www.jcv-jp.org>)からも募金が出来ます。クレジットカードによる募金を受け付けています。オンライン募金のバナーから、お申込ください。
- 募金についてのお問い合わせと資料のご請求はフリーダイヤルまで。0120-555-895
- 個人情報のお取扱につきましては、厳重に管理することを心がけております。詳しくはホームページをご参照いただくか、またはフリーダイヤルへお問い合わせください。
- いただいた募金は、「特定寄付金」として所得から控除の対象になります。その際、この領収書を添付しなければなりませんので、確定申告の時まで大切に保管してください。

きりとり

寄付金受領証明書

2015年12月4日

C3 372170

850-0031
長崎市桜町
9-6

日本労働組合総連合会長崎県連合会 様

¥ 35,518.-

上記の金額を受領いたしました。

(注) 上記の金額は、当法人の行う特定非営利活動に係るワクチン供与事業に関連する寄付金として受領した金額であり、租税特別措置法第41条の18の2第1項及び同法第66条の11の2第2項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄付に係る支出金に該当することを証明いたします。

認定番号26生都地第505号
認定年月日 平成26年6月20日
東京都港区三田4丁目1番9号
三田ヒルサイドビル8F
認定特定非営利活動法人
世界の子どもにワクチンを日本委員会
理事長 細川 佳代子

